

## 香南市消防長の懲戒処分について

令和7年3月19日付けで本市消防長および当時の消防長を指導監督責任として減給の懲戒処分を行いましたので、公表いたします。

### 1. 被処分者及び処分内容

職位	性別	年齢	処分内容
消防長 (課長級)	男性	60	減給 10 分の 1 (1 か月) [懲戒処分]
再任用主任 ※当時の消防長	男性	62	減給 10 分の 1 (1 か月) [懲戒処分]

### 2. 懲戒処分の概要

被処分者は、消防組織のトップとして先頭に立ち、ハラスメント防止措置等を講じるべき立場であり、ハラスメント撲滅に向けた取組を推進する立場にある。

香南市消防職員ハラスメント防止に関する指針の設置やハラスメント研修の実施等、一定の取組は行ってきたものの、根本的な組織風土の改善には至っていない現状が認められており、過去にもパワーハラスメント事案となり得る行為が確認されていた職員に対する適切な再発防止策を欠いたため、この度のパワーハラスメント事案を発生させ、結果として消防組織の職場環境の悪化を招き、市民の信用を失墜させる事態を招いた。

消防長という職責においてハラスメント防止のための適切な指導や管理体制の整備を徹底できなかったことは、結果として組織の安全配慮義務を怠ったことを否定できず、その責任が重いことから法令等に照らし、処分を決定した。

### 3. 市長コメント

---

この度、市民の皆様の命と財産、安全を守る役割を担う消防職員による不適切な行為によって、皆様の不信を招くこととなり、心よりお詫び申し上げます。本市消防組織においてパワーハラスメント事案が発生したことは、誠に遺憾であり、市長としての管理責任を重く受け止めております。

消防組織のみならずパワーハラスメントをはじめハラスメントは、全ての職場において許されることのない重大な問題であり、職員個々の倫理観、人権意識の醸成を図るとともに相談体制の強化等、再発防止に向けた組織対策に取り組み、職員一人ひとりが安心して働ける職場づくりに努めてまいります。

令和7年3月19日

香南市長 濱田 豪太

〈問い合わせ〉

総務課 北村

TEL : 0887 - 57 - 8500